

令和5年度 第1回埼玉県地方独立行政法人埼玉県立病院機構評価委員会 抄録

日 時 令和5年8月4日（金）15時00分～16時10分

場 所 Web会議

出席者 【委員会】委員長 金井 忠男 埼玉県医師会 会長
委員 小池 創一 自治医科大学地域医療学センター
地域医療政策部門 教授
委員 澤登 智子 埼玉県看護協会 会長
委員 中込 秀明 富士電子株式会社 代表取締役会長
埼玉県経営者協会 副会長
委員 中村友理香 中村公認会計士事務所 副所長
公認会計士

(五十音順・敬称略)

【病院機構】岩中理事長、小松原副理事長、竹田理事
柳澤理事（循環器・呼吸器病センター病院長）
影山理事（がんセンター病院長）
岡理事（小児医療センター病院長）
長尾理事（精神医療センター病院長）
大熊本部長

【事務局】表保健医療部長、繩田医療政策局長
加藤保健医療政策課長

次第

- 1 開会
- 2 報告

（1）地方独立行政法人埼玉県立病院機構の令和4年度決算概要について

- 3 議題

（1）地方独立行政法人埼玉県立病院機構の令和4年度業務実績報告書について
（2）地方独立行政法人埼玉県立病院機構の令和4年度業務実績評価書について

- 4 閉会

発言要旨

1 開 会

公開及び傍聴の決定（傍聴者無し）

2 報 告

(1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構の令和4年度決算概要について（資料1）

(中込委員)

令和3年度から令和7年度の中期計画期間で事業が計画されているが、資料のグラフでは計画に対する進捗状況が分からぬ。そのあたりの状況を説明してほしい。

(大熊本部長)

令和3年度、令和4年度については、コロナ補助金の影響により全体の収支としてはプラスとなっており、計画を達成している。

しかし、医業収益は計画を下回っている状況であり、コロナ禍の2年間は経営改善が足踏みせざるを得ない状況もあった。

今後、経営改善を進める上では、本業の収益性を示す医業収支比率が重要と考えている。令和4年度は73.5%となっているが、これを令和7年度には79.5%にするという計画である。

これから3年間で医業収支比率を6ポイント上げなければならないという厳しい状況にあると認識しており、改善に向け、医業費用などコスト削減の取組と医業収益を増やす取組の両方を行っていくかなければならないと考えている。

(中込委員)

資料のグラフについては、計画期間である令和3年度から令和7年度までの医業収支比率の目標値と、現時点では令和5年度以降は空欄になってしまふが、毎年の実績値を記載していただけると状況が分かりやすくなりよいと思う。

今回はコロナという特別な事情があるが、令和3年度から令和7年度までの推移を見た方がよいと思う。特別な要因はあるとしても、収支だけでなく患者数、手術件数など全てそういうグラフを作り、見方をすると全体的な動きがわかると思う。

(大熊本部長)

追加資料として提出した資料では、令和3年度から令和7年度までの目標値を記載した表も添付させていただいた。次回から決算資料でも比較ができるような形ができるだけ整理させていただきたい。

3 議 題

(1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構の令和4年度業務実績報告書について（資料2-1、2-2）

(中込委員)

大項目3について、収入は640億円だが、その内訳として、医業収益440.5億円、その他営業収益48億円だけしか記載されていない。150億円以上の大額の内訳が未記載になってしまっている。この未記載金額の多くは、埼玉県が負担している運営費負担金収益149億円だと思う。内訳としてはっきり分かりやすく運営費負担金149億円を記載しておくべきではないか。

(大熊本部長)

記載内容を省略した関係で、分かりづらくなつた部分があつたことは、お詫び申し上げる。次回は御指摘を踏まえ、作成させていただく。

(中込委員)

もう一点、最終的に経常収支比率を100%にするのが重要であるが、本業の医業収支比率が下がっているのが課題だということだと思う。

今までコロナ禍で関係者様の大変なご努力の成果で素晴らしいコロナ医療対応をしていただき感謝と敬意を表したい。

収支がプラスになっていたのはコロナ補助金の影響が大きいと思う。しかし、現在は既に燃料光熱費・人件費・その他費用が高騰し続いている中でコロナ補助金が無くなり、コロナ医療対応は継続することになると思うので、医業費用支出金額が大きくなる。令和7年医業収支比率79.5%以上という目標を達成することが厳しくなり、大きな問題だと思う。今後、具体的にどのようにしていくのか教えてほしい。

(大熊本部長)

収支の目標については、令和7年度に経常収支を均衡にすることを目標にしている。今年度からコロナ補助金がほぼなくなると考えられるので、本業の医業収益を増やしていくかなければならない。

コロナ禍でのコロナ病床確保、診療制限等により患者数が減少していることが問題であり、その減収分をコロナ補助金が補っていた状況がある。

患者を取り戻すためには、患者を地域の医療機関から紹介してもらう必要があるが、その紹介ルートがコロナ禍で細くなってしまった。

今後は、この紹介ルートを元に戻す必要があり、各病院で医師も同行して地域の病院を訪問するなど、いわゆる営業活動を行っている。

また、紹介いただいた患者をきちんと受け止めるために外来枠を拡大したり、入院の流れをスムーズにしたりといった受け皿づくりも進めている。

この他、県立病院の使命である高度専門医療の提供について、各病院でYouTubeなどのSNSを活用し、広く取組みをPRすることで、患者の皆様や地域の医療機関の理解を深め、紹介患者の増加につなげていく。

(小池委員)

全体としてコロナ禍で大変な中、2期連続黒字になったというのは素晴らしいと思

う。小児医療センターの病床利用率がコロナ前を上回る等、着実に成果をあげており、関係者のご尽力に敬意を表したい。

目標未達になった主な指標として、公開研修の年間開催回数、ステントグラフト内挿術、小児生体肝移植実施件数、精神科救急対応年間延べ患者数、保健所への技術協力への医師の参加回数などが掲載されているが、これらの中には、外的な要因が大きく、病院側の努力不足とは一概に言い難いものもあるようと思われる。このような指標については適切なタイミングで現実的なものに変えていくというのも必要なのではないかと思うがどうか。

(大熊本部長)

4ページの目標未達となった指標のうちで、公開研修の件数や保健所への技術協力についてはコロナ禍の影響が大きかったことにより達成できなかつたと分析している。これらについてはコロナの5類移行に伴い件数を増やしていきたい。

また、大動脈解離に対する低侵襲ステントグラフト内挿術については病院の努力では如何ともし難い状況である。大動脈解離の中にも色々な種類があり、その中でこちらの目標に掲げているステンドグラフト内挿術に該当する患者自体が少なかつたことで昨年度に引き続き目標未達になってしまった。今後も大幅な患者数の増加が見込めないため、令和5年度の年度計画から目標値を下げている。

そのほかの小児生体肝移植実施件数、精神科救急対応年間延べ患者数についても、病院の努力では如何ともし難い部分もあるが、今後の状況を踏まえ、適宜見直しについても検討してまいりたい。

(中村委員)

大項目2の小項目1、小項目2について、職員満足度のアンケートの目標値と実際の実績値の結果が示されている。

目標値を下回っている病院における分布割合を確認するために追加資料をいただいた。例えば小児医療センターでは、満足度区分で最低の0から10といった評価区分をかなりの人数が選んでいるなど、満足度が低い職員が一定数いると見受けられた。

働いている方の気持ち、モチベーションは病院の運営状況や収益の向上に影響するので、こうした結果を踏まえて今後どのような対策を考えているのか。

(大熊本部長)

小児医療センターの職員満足度が低い職種は看護師である。業務量、労働時間の長さ、休暇の取りやすさに不満を持つ職員がいるためと分析している。

原因としては昨年度コロナ禍でコロナ対応業務が大変だったことに加えて、小児医療センターが非常に高い稼働率を継続していることもある。こうした状況により看護師の負担が大きくなっていることが問題と考えており、改善に向けて看護師の増員を図るとともに、今年度は看護記録の負担を軽減する効率化のための看護システムを導入する予定である。

また、小児医療センターが忙しい時期には比較的業務が落ち着いている病院から看

護師を応援派遣するなど、病院間での応援体制の強化に取り組んでいる。引き続き看護師の負担が少なくなるよう取組を進めてまいりたい。

(岡理事)

機構本部が説明した点に加え、昨年度は感染対策をかなり徹底していたため業務への負担が大きかったことや職員同士で一緒に食事をしないなど職員間でコミュニケーションが取りにくい時期だった。

また、発熱した場合や家族にコロナ陽性がいた場合には出勤できないため、別の職員に代わりに出勤してもらうなど、なかなか自由に休暇が取れなかつたという事情もあった。

昨年度はかなり特殊な状況だったが、今年度は感染対策を少しずつ緩めることができておらず、改善できるのではないかと考えている。

(2) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構の令和4年度業務実績評価書について（資料3、参考資料1、参考資料2）

(澤登委員)

大項目5の中で、職員一人ひとりが高い倫理観を持って業務を遂行できるような研修を実施したとあるが、受講者数や受講率などの実績やそれをどのように評価したのか教えていただきたい。

(大熊本部長)

ただいまの質問については、機構からお答えさせていただきたい。

倫理意識の高揚に向けた研修の受講者数などの具体的な数、割合については持ち合わせていないが、公的な病院の職員として求められる倫理に関する研修、その他パワーハラスメント、セクシャルハラスメント防止研修など様々な研修を行っている。

基本的に研修の対象者は全員の受講を目指しており、そのような各種研修を行い、病院全体として職員が適切な倫理意識を有していると判断いただいたものと認識している。

(澤登委員)

受講した結果に対する評価も必要だと思うが、様々な研修を実施して多くの職員が受講したことが評価につながっていることがわかった。各病院には多くの職員がいて、多くの職員が必要な研修を受けられる体制があるということで、今後も継続をお願いしたい。

(金井委員長)

評価にあたっては、この評価案については本委員会として「適当である」と判断してよろしいか。

<各委員了承>

(金井委員長)

本日の議題は終了し、これで委員会はすべて終了となる。委員の皆様に御議論をいただき感謝申し上げる。

4 閉 会

※ 委員会開催後に各委員に発言趣旨の確認等をしたところ、中込委員から 3 (1) に関する助言がありましたので、以下に記載します。

「議事録に記載しているとおり、令和 7 年度医業収支比率 79.5% 以上という目標を達成する事が厳しく大きな問題だと思う。

そのため、既存の実行計画に更に効果的な具体的な施策を再計画し 100% 目標達成が可能になる具体的詳細実行計画を再計画し、毎月の（予定・実績・未達対策等の）進捗管理を行うべきだと思う。」